

## 【件名】

【緊急】インドにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起（その２９：ビザ延長手続き無料化期間の延長ほか）

## 【ポイント】

- インド政府によると、３月２９日現在のインド国内感染者の合計は９７９例（死亡２５例）となっています。
- インド政府は、２月１日から４月３０日の間に失効するインド滞在中の外国人の査証の延長手続きを無料化する旨発表しました。延長を希望する場合は、管轄する外国人登録事務所（FRRO/FRO）にオンラインで申請する必要があるとのことです。日本への帰国を予定されている方のうち、ビザが失効している、または出国までにビザが失効する方は、必ず出国までに延長手続きを済ませてください。
- 明３０日以降に日本航空又は全日空の臨時運航便で帰国を予定されている方は、搭乗日前日までにご利用各社に必要情報をご連絡いただくようお願いいたします。
- 観光等で一時的に滞在中の方や、日本に早期帰国の必要がある方等は、早めの出国をご検討ください。

## 【本文】

（前回（その２８）の領事メールからの更新部分は下記１及び２です。）

１ インド政府によると、３月２９日現在のインド国内感染者の合計は９７９例（死亡２５例）となっています。州ごとの内訳等は以下をご覧ください。

<https://www.mohfw.gov.in/node/4904/>

２ インド政府は、２月１日から４月３０日の間に失効するインド滞在中の外国人の査証の延長手続きを無料化する旨発表しました（注：従来は４月１５日までが対象期間とされていたもの）。延長を希望する場合は、管轄する外国人登録事務所（FRRO/FRO）にオンラインで申請する必要があるとのことです。日本への帰国を予定されている方のうち、ビザが失効している、または出国までにビザが失効する方は、必ず出国までに延長手続きを済ませてください。

３ ３月３０日以降に予定されている日本航空及び全日空の臨時便をご利用の方は、搭乗日前日まで以下に必要な情報をメールでご利用各社にご連絡ください。州境通過等に必要な情報ですので、可能な限り速やかにご連絡ください。なお、以下(i)～(viii)の登録情報はすべて英語で記入してください。

また、遠方（デリー、ノイダ、グルガオン、マネサール以外）からデリー国際空港に向かわれ、前日までに移動を開始される方は、(viii)に出発日、出発地及び主要な経由地を記載ください。さらに、複数の州境を超えてデリーに向かう必要がある方は、個別に大使館までご連絡ください（遠隔地の場合は、同じ日に移動可能な方については、なるべく同じ車両での御移動をお勧めいたします。）。

<必要事項>

(i) 搭乗日

(ii) 搭乗される方のお名前（パスポート記載のアルファベット）

(iii) 搭乗される方のパスポート番号

(iv) 空港まで利用される車両のナンバー

(v) 車種

(vi) 運転手名

(vii) 運転手の携帯番号

(viii) 出発地（例：Gurugram, Haryana（通り名、番地、マンション名の記載は不要））（※遠方からの移動のため前日までに移動を開始される方は、出発日、出発地及び主要な経由地）

<連絡先>

（日本航空）[thank\\_you\\_for\\_flying\\_rr@jal.com](mailto:thank_you_for_flying_rr@jal.com)（※登録専用）

（全日空）[delrsvn@ana.co.jp](mailto:delrsvn@ana.co.jp)

（日本航空お問い合わせ先）

電話：

（日本語）1800-103-6455, +81-6-7633-4129（国際電話有料）営業時間 5:30～15:30〔年中無休〕

（英語）1800-102-4135 営業時間 5:30～15:30〔年中無休〕

\* デリー準州政府からの指示により上記の通りオフィスアワーが変更されているとのことです。

（全日空お問い合わせ先）

電話：（インド国内）000800-100-9274 ※24 時間対応 ※通話無料

（インド国外）+81-3-4332-6868 ※24 時間対応 ※有料

ウェブ：お問い合わせ窓口[インドにお住まいの方] URL

<https://www.ana.co.jp/ja/in/site-help/contact/>

4 27日、インド政府は、国内線停止措置を4月14日まで延長することを決

定しました。

5 在留邦人、インドご滞在中の皆様におかれては、以下の点にご注意の上、最新情報の入手に努めてください。

(1) 中央政府及び地方政府が感染予防のための措置を強化する方向にあり、制度が突然変更される可能性もありますので、十分注意して行動してください。

(2) 観光等で一時的に滞在中の方や、日本に早期帰国の必要がある方等は、早めの出国をご検討ください。

(3) 在インド日本国大使館では在留邦人の皆様からの保健相談を受け付けるための窓口を設置しています。

[jpemb-hokensoudan@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-hokensoudan@nd.mofa.go.jp)

ご利用に際しての詳細は、以前の領事メールをご覧ください。

(4) インド政府は、3月25日から21日間、全国におけるロックダウン措置を実施しています。警察による取締りが強化されていますので、十分ご注意ください。なお、この措置を受け、領事業務を含め大使館の業務が今後限定的になる可能性があります。

(5) ご自身や周囲の人の感染予防のため以下の点にご注意下さい。

- ・アルコール系手指消毒薬または石鹸と流水による手洗いを頻繁に行う。目、鼻、口などに触れる前に手洗いをする。
- ・マスク等の確保に努め、咳やくしゃみがあるときはマスクを着用して鼻と口を覆う。マスクがない場合は、咳やくしゃみのときに口と鼻をティッシュなどで覆い、手洗いをを行う。

(各種情報が入手できるサイト)

インド政府広報局ホームページ

<https://pib.gov.in/indexd.aspx>

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

[https://twitter.com/MoHFW\\_INDIA](https://twitter.com/MoHFW_INDIA)

インド入国管理局ホームページ

<https://boi.gov.in/>

在日インド大使館ホームページ

[https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index\\_jp.html](https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index_jp.html)

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

首相官邸ホームページ：新型コロナウイルス感染症に備えて

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

（お問い合わせ先）

在インド日本国大使館

電話：011-4610-4610（代表）

email：[jpemb-cons@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp)